

様 式 F-7-1

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）実施状況報告書（研究実施状況報告書）（平成23年度）

1. 機関番号

3	2	6	0	4
---	---	---	---	---

 2. 研究機関名 大妻女子大学
3. 研究種目名 基盤研究(C) 4. 補助事業期間 平成23年度～平成25年度
5. 課題番号

2	3	5	3	0	6	8	1
---	---	---	---	---	---	---	---
6. 研究課題 個人化社会における社会的包摂の研究—ドイツの市民労働を事例として

7. 研究代表者

研究者番号	研究代表者名	所属部局名	職名
1 0 4 0 6 8 4 5	イトウ ミドリ 伊藤 美登里	人間関係学部	教授

8. 研究分担者

研究者番号	研究分担者名	所属研究機関名・部局名	職名

9. 研究実績の概要

ドイツ民主共和国ミュンヘン市において実施されている市民労働について、発案者の社会学者ウルリヒ・ベック氏に市民労働というアイデアの変遷過程について、また、その変容についての氏の考えをインタビューした。ベックが発案した、市民労働のアイデアは、一部は2012年からドイツ全土で実施されている期間限定「市民労働」プロジェクトに受け継がれたが、「自発性」という重要な要素がなくなってしまった。他方、「自発的」な民主主義的活動としての側面は、ミュンヘン市が取り組んでいる市民活動プロジェクトに引き継がれていることが分かった。現在の市民労働の実態については、ミュンヘン市の当該部署担当者およびジョブ・センター担当職員にインタビューすることで明らかとなった。市民労働は、いくつかの問題をかかえてはいるが、長期失業者に対する雇用対策として機能し始めていた。他方、市民活動については、ミュンヘン市・民間非営利団体・企業の三者の協同により、活発に行なわれていた。市民活動に関しては、市民活動の研究を行なっている社会学者ゲルト・ムッツ氏に専門知識の提供をうけた。さらに、ミュンヘン市の市民活動担当者、市民活動に従事する非営利団体、非営利団体を統括する団体の代表に実態をインタビューした。市民活動においても、職業能力の涵養は行なわれていた。ミュンヘン市では、既存の標準的ライフコースからはずれてしまった者に対して、さまざまな形での包摂の試みがなされていることが判明した。